

瑞穂監第44号
令和4年3月25日

瑞穂市長
森和之様

瑞穂市議会議長
広瀬武雄様

瑞穂市商工会会長
河野秀明様

瑞穂市監査委員 浅村孝司

瑞穂市監査委員 杉原克巳

財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により
監査結果に関する報告書を提出する。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

瑞穂市商工会（以下、「商工会」という。）の令和2年度の財政援助（補助金）に係る出納及び出納に関連した事務の執行について、瑞穂市監査基準（令和2年瑞穂市監査委員告示第4号）に基づき、監査を行った。なお、監査の実施において必要と認められた場合は、令和3年度及び平成31年度以前の財政援助についても対象とした。

2 監査の実施場所及び期間

瑞穂市役所

令和3年10月6日（水）から令和4年1月21日（金）まで

3 実施した監査手続

商工会における上記補助金に係る出納及び出納に関連した事務の執行について、出納関係帳票その他関係書類の確認及び職員に対する質問その他必要と認められた監査手続を実施した。

また、商工農政観光課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された関係書類に基づいて、質問その他必要と認められた監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 商工会の概要

(1) 事業概要

商工会は、定款の定めにより主たる事務所を岐阜県瑞穂市別府1295番地3（瑞穂市役所 第3庁舎）に置いている。

設立の目的は、「地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与すること」とされており、目的を達成するために次の事業を行うとしている。

1. 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。
2. 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
3. 商工業に関する調査研究を行うこと。
4. 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
5. 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつせんを行うこと。
6. 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
7. 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
8. 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
9. 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
10. 岐阜県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。

11. 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
12. 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。
13. 輸出品の原産地証明を行うこと。
14. 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。
15. 岐阜県商工会連合会の委託を受けて、全国商工会連合会が行う全国商工会会員福祉共済の業務を行うこと。
16. 外国人研修生の受入に関する事業を行うこと。
17. 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(2) 組織

定款第 18 条の規定により、商工会には会長 1 名、副会長 2 名、理事 28 名、監事 2 名の役員が置かれている。また、同第 56 条の規定により事務局が置かれており、事務を処理するため、事務局長 1 名、経営指導員 3 名、経営支援員 2 名、記帳員 3 名が配置されている。

(3) 決算状況

商工会における収支決算額の推移は、次のとおりである。

収 支 決 算 額 比 較

(単位：円)

		収 入 の 部		
科 目		令和元年度	令和2年度	備 考
1.	補助金収入	43,804,785	46,744,885	
	1 県補助金	33,050,393	34,361,802	
	2 市補助金	8,828,392	9,150,203	
	3 県補助金（地域振興事業）	926,000	944,000	
	4 市補助金（創業支援事業）	1,000,000	1,000,000	
	5 市補助金（利子助成支援事業）	—	1,288,880	
2.	会費・手数料収入	16,798,947	17,807,371	
	1 会費	9,162,000	9,931,000	商工会費
	2 特別賦課金	198,000	0	視察研修負担金
	3 手数料	4,058,952	4,541,012	記帳・申告・事務委託手数料等
	4 中小企業共済制度受託料	213,328	335,851	小規模企業共済等受託料
	5 商工貯蓄共済制度受託料	134,124	125,943	商工貯蓄共済受託料
	6 その他の共済制度受託料	421,481	615,333	火災・PL保険
	7 事業収入金	1,146,400	370,000	汽車まつり出店料等
	8 特別会計繰入金	1,381,403	1,436,931	労働保険事務組合等
	9 雑収入	83,259	451,301	持続化補助金事務費等
3.	受託料収入	61,800	62,400	
	1 県連委託事業受入収入金	61,800	62,400	中小企業景況等調査事業
4.	繰入金収入	0	0	
	1 振興資金繰入金	0	0	
5.	前期剰余金	2,831,418	3,188,231	
	1 前期剰余金	2,831,418	3,188,231	
	収入合計	63,496,950	67,802,887	

支 出 の 部

科目	令和元年度	令和2年度	備 考
1. 経営改善普及事業指導員設置費	37,767,005	38,402,414	
1 事務局長設置費	4,740,594	4,667,188	
2 経営指導員人件費	20,924,216	21,148,227	
3 業務支援員人件費	8,370,779	8,921,362	
4 記帳指導員謝金	3,731,416	3,665,637	
2. 経営改善普及事業費	2,875,319	3,268,651	
1 旅費	37,311	2,060	指導旅費
2 指導事務費	472,077	441,991	
3 講習会開催費	960,647	1,086,661	集団・個別
4 特別研究指導費	240,000	360,000	資格手当
5 法定経営指導員設置費	—	198,000	
6 地域産業活性化事業	1,165,284	1,179,939	
3. 地域総合振興事業費	11,420,178	12,367,954	
1 総合振興費	2,884,752	5,805,096	總會等・コア対策支援事業
2 部会振興費	495,764	376,695	
3 地区振興費	532,000	535,500	活動助成金
4 委員会活動費	1,008,388	1,043,797	
広報発刊費	1,008,388	1,043,797	広報誌印刷編集費・郵送料
5 カード事業委員会	450,000	450,000	活動助成金
6 まちゼミ事業費	804,287	632,584	
7 総合対策費	362,685	377,455	金融・労務・税務・経営
8 青年部対策費	267,800	225,100	部会費及び活動助成金
9 女性部対策費	204,600	202,300	部会費及び活動助成金
10 商工貯蓄共済事業推進費	0	1,000	
11 記帳機械化等推進費	191,263	239,342	記帳機械化用パソコンリース料等
12 イベント助成金	0	0	
13 自動車まつり対策費	3,102,784	0	
14 柿スイーツ販路開拓事業費	0	10,000	
15 創業支援事業費	1,115,855	1,180,205	
16 金融支援対策費	—	1,288,880	
4. 受託事業費	57,210	59,450	
1 連合会指導事業受託推進費	57,210	59,450	中小企業景況調査事業
5. 管理費	8,189,007	9,352,275	
1 職員人件費	815,004	617,112	
2 旅費	61,225	10,321	
3 事務費	2,427,582	2,669,552	
4 会議費	302,252	90,608	理事会開催費等
5 渉外費	108,500	36,500	慶弔費等
6 福利厚生費	65,895	93,528	
7 負担金	2,145,163	2,246,236	県連合会等負担金
8 会員加入促進費	283,000	1,136,744	
9 会館維持費	887,904	902,186	
10 車輛維持費	675,982	629,308	車両リース・ガソリン等
11 法人税等納税金	410,500	886,180	
12 支払利息	0	0	
13 雑費	6,000	34,000	
6. 資産取得支出	0	0	
1 器具備品支出金	0	0	
7. 繰戻金支払	0	0	
1 振興資金繰戻金	0	0	
8. 予備費	0	0	
1 予備費	0	0	
支出合計	60,308,719	63,450,744	

令和2年度は、収入合計 67,802,887 円に対し、支出合計 63,450,744 円であり、収支差額 4,352,143 円は、令和3年度に繰り越されている。

(4) 補助金額の推移

市から商工会に対して交付している商工会活動補助金（瑞穂市商工業振興事業補助金交付要綱）の推移は、次のとおりである。

単位：円

補助事業名		平成31年度	令和2年度	令和3年度※
商工会活動	事業運営	8,828,392	9,151,203	10,000,000
	瑞穂市認定特定創業支援事業	1,000,000	1,000,000	1,000,000

※令和3年12月末日現在

2 商工会について

番号	内容	監査の結果	監査の意見
1	振興資金引当預金について	令和2年度に2,175円（預金利息）が振興資金引当預金として積立てられており、令和3年3月末現在の預金残高は26,324,380円であった。	商工会によると、振興資金引当預金は、商工会館の建設や取得等を目的とした預金であるが、現在は商工会館を建設する計画はないとのことであった。 商工会館を建設する計画がないのであれば、振興資金引当預金は、余剰資産となり市から補助金を受ける理由がないため、早急に計画を定め、振興資金引当預金の活用を検討すべきである。

3 商工農政観光課について

番号	内容	監査の結果	監査の意見								
2	充当財源、繰越金について	<p>商工会活動補助金（事業運営）の算定において、収入である会費、手数料、特別会計繰入金等が充当されず算定されていた。また、繰越金が年々増加していた。</p> <p>【繰越金】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>2,831,418円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>3,188,231円</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4,352,143円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	H30	2,831,418円	R1	3,188,231円	R2	4,352,143円	<p>担当課によると、商工会活動補助金（事業運営）は、商工会の経費を「①経営改善普及事業人件費分及び事業分」「②地域総合振興事業費・受託事業費」「③管理費」の3つに分け、それぞれの事業費から特定財源、除外経費を除いた額に市の補助率（①は1/2、②③は1/3）をかけた額を補助し、不足分に会費、手数料等が充当されているとのことであり、補助率による補助であるためこのような取扱（算定）としているとのことであるが、瑞穂市補助金等の交付に関する指針で、繰越金について「自主財源を先に支出に充て、不足分に補助金を充当するものとし、余剰金の中で精算すべきものは精算を行う。」となっているため、商工会活動補助金（事業運営）の算定において自主財源（会費、手数料等）を先に充当すべきである。また、繰越金が年々増加しているため、繰越内容を精査し、補助を削減する等の検討をしていただきたい。</p>
年度	金額										
H30	2,831,418円										
R1	3,188,231円										
R2	4,352,143円										

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
3	補助対象経費、履行確認について	<p>商工会活動補助金の事業実施報告書を確認したところ、総会記念品代・飲食代が補助対象経費として補助金交付されていた。また、履行確認は、決算書のみで確認していた。</p>	<p>商工会活動補助金の交付目的として、瑞穂市商工業振興事業補助金交付要綱第1条で「この告示は、市内の商工会が行う小規模事業者の指導事業及び商工業者の振興と安定を図るための事業に要する経費について、補助金を交付するために必要な事項を定め、もって商工業の総合的な発展に寄与することを目的とする。」と規定されている。</p> <p>総会記念品が小規模事業者の指導事業及び商工業者の振興と安定を図るための事業で、商工業の発展にどのような効果があるのか担当課に確認したところ、「総会記念品に効果が認められるとは考えられません。」とのことであった。</p> <p>総会記念品に効果が認められないのであるならば、補助対象外経費にすべきである。</p> <p>瑞穂市補助金等の交付に関する指針で、補助対象として相応しくない支出について「交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費、積立金、慰安的な旅行に要する経費など受益者負担で賄うべき経費は補助対象外経費とする。」となっているが、飲食代（飲食費）を補助対象経費として補助金交付されており、指針に反しているため指針に基づいて飲食代（飲食費）を補助対象外経費とすべきである。</p> <p>瑞穂市補助金等の交付に関する指針で、履行確認について「決算書、事業報告書以外にも積極的に必要な書類を求める。また、必要に応じて調査（現場確認も含む。）を行う。（市には地方自治法第221条第2項に基づく調査権限がある。）」となっているため、決算書以外にも履行確認書類として総勘定元帳等の確認を行うべきである。</p>

以上